

# 令和4年度環境監査（定期監査）結果について

## 1 環境監査の概要

- (1) 監査員 課長級職員（38名）
- (2) 監査対象 適用範囲内の課および施設（38／173箇所）
- (3) 実施時期 令和4年10月31日（月）～令和4年12月16日（金）
- (4) 実施方法 環境監査員2人1組で監査対象の各課・施設の現場で実地監査を実施

## 2 環境監査の結果

### (1) 判定

指摘事項	不適合	0 件
	改善事項	3 件
優良事項		21 件

### (2) 監査総括

#### ア 指摘事項

「不適合」はなく、「改善事項」は環境法令に基づく産業廃棄物保管場所未掲示、未使用時のPC電源オフ等の未徹底に対する指摘であり、監査後速やかに見直しを図り改善されている。

#### イ 「優良事項」・その他独自の取組

##### (ア) 地域・集会施設

エネルギー使用量等のグラフ掲示や資源の再利用や省エネに関する内容の講座やイベントを開催するなど日常的な環境配慮活動が行われている。

##### (イ) 学校教育施設

教職員や児童に配布されているタブレットを活用し印刷物の削減している。加えて、各種の授業や活動の中で環境問題等に触れる機会を作ることやクリーンデーへの参加など、児童が環境問題等に関心を持たせるよう取り組んでいる。

## 3 今後の対応

- (1) 優良事項等については、全庁ポータルサイトの新着情報にEMS トピックスとして掲載するなど、水平的な展開を図る。
- (2) 近年の気候変動の影響や、継続して実施している新型コロナウイルス感染防止対策等により、施設によってはエネルギー使用量の増加がやむを得ない状況にあるが、いま一度、エコオフィスの取組状況や中央区施設管理マニュアルに基づいた設備の適正運転を確認するとともに、各取組を積極的に推進する。